

自転車観光に向けた

自転車利用環境創出の



取組を行います

対象区間：国道 39 号 愛別町字中央～上川町字日東（約 10.7km）

自転車・自動車双方が安全・安心に走行できる環境の創出を目的として、国道郊外部路面に矢羽根型路面標示・自転車ピクトグラムを標示します。

既存の複数施設に自転車関連設備を配置し、自転車利用者にご利用いただくことで、休憩施設のあり方を検討します。



路面標示の内容

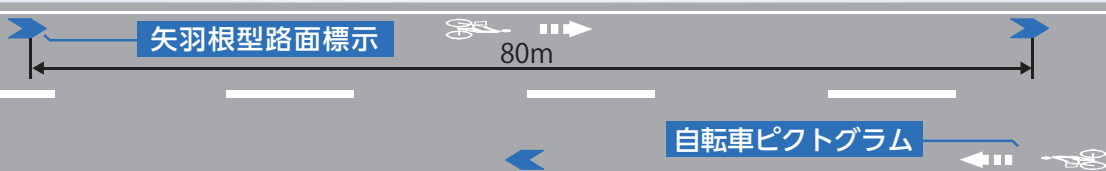
■ 路面標示の内容

- ① 矢羽根型路面標示・自転車ピクトグラムは、自動車ドライバーに対して、自転車の存在を意識させ、自転車とすれ違う際の安全な速度・間隔での走行を促します。
- ② 自転車利用者に対しては、自転車の走行方向を示し、車道の左側通行を促します。

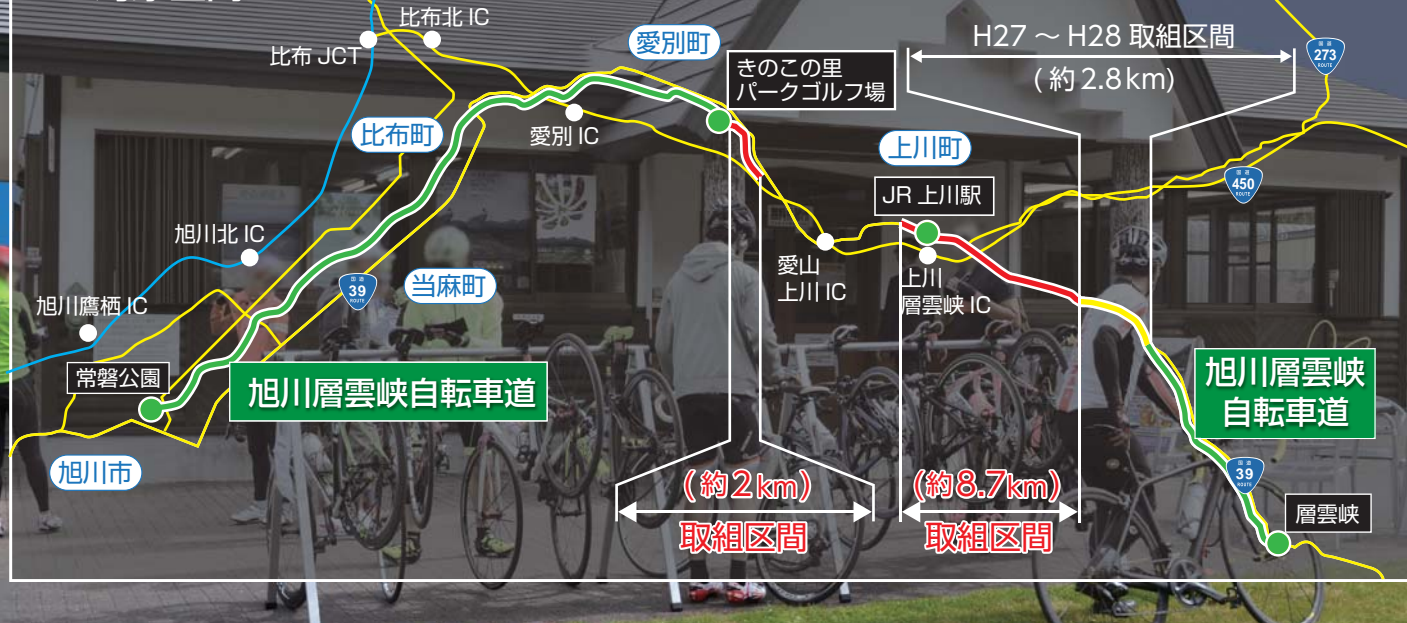
路側帯

車道

路側帯



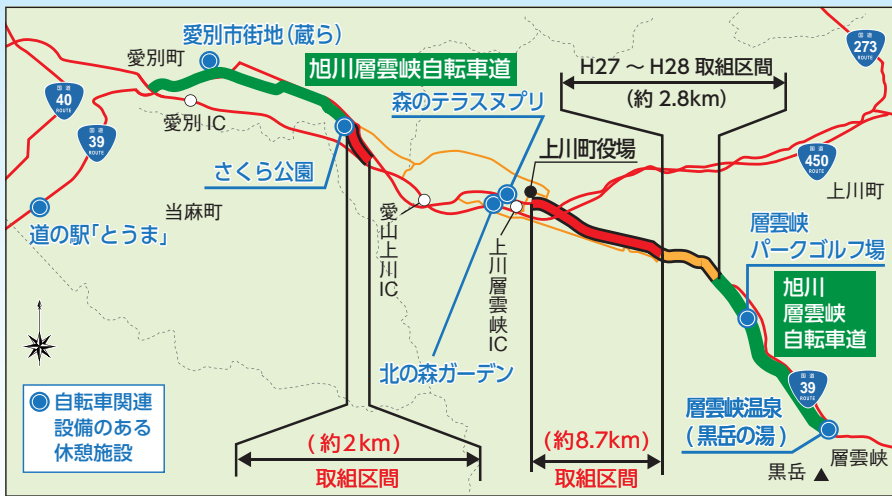
■ 対象区間



自転車利用環境創出の取組内容

■ 休憩施設の取組内容

- ① 上川層雲峡地域の既存の施設の一部にサイクルラックと空気入れを置いてあります。
- ② 水の補給もできますので、お気軽にご利用ください。



設備配置のイメージ



実施期間

平成 29 年

8月1日～8月31日

設 備：サイクルラック・空気入れ

ご自由にお立ち寄りください。

水の補給が可能です。

施設にあるアンケート調査にご協力ください。



流星・銀河の滝

1本の滝となって力強く流れ落ちる流星の滝。細く繊細な白糸のように流れ落ちる銀河の滝。別名男滝・女滝。日本の滝百選にも入っている名瀑です。

上川郡上川町層雲峡

開 通年 無料 車150台 バス20台



層雲峡オートキャンプ場

大雪山麓の自然の中に、バンガロー、テントサイトなどのキャンプ施設、テニスコート、ソフトボール場等の施設が整備されています。

上川郡上川町清川
TEL (01658) 5-3368

開 7月上旬～9月下旬
料 有料 100台 オート12台



ミズバショウ園

春の喜びを真っ先に告げるのが、湿地帯に咲くミズバショウの群落。5月上旬、国道39号沿いに白く美しい花が咲き乱れるミズバショウ園が見えます。

上川郡上川町清川

開 5月上旬 無料 5台



黒岳の湯

通年利用できる日帰りの公共温泉。2階には2つの大浴場、3階には露天風呂に、サウナ、水風呂などを備えています。露天風呂から眺める景色が素晴らしい。

上川郡上川町層雲峡温泉
TEL (01658) 5-3333

開 通年 600円 公共



黒岳

黒岳の紅葉は、頂上から山麓のロープウェイ乗り場まで1ヶ月ほどかけておられます。素晴らしい色彩の饗宴は息をのむほどの美しさです。

上川郡上川町層雲峡温泉

開 通年 60台



層雲峡パークゴルフ場

大雪山麓、石狩川の清流をいただき、夏は大雪山の残雪、秋は野山の紅葉をながめながらのプレーは、プレイヤーの心身のオアシスです。

上川郡上川町清川
TEL (01658) 5-3824

開 5月上旬～11月上旬 62台 バス2台
料 貸クラブ300円 協力金500円



大雪展望台 (エスポワールの鐘)

エスポワール、それは希望の意味。毎日午前9時から3時間ごとに時を告げる美しい鐘の音が響き渡ります。設立当時から日本の鐘の大きさを誇ります。

上川郡上川町共進

開 5月上旬～10月下旬
料 無料 25台 バス7台



層雲峡ビジターセンター

大雪山国立公園の自然と人々とのふれあいをテーマに館内ではリアルタイムの自然、見どころの情報やハイビジョン映像で大雪山の四季を見られます。

上川郡上川町層雲峡温泉
TEL (01658) 9-4400

開 月曜日休 (6月～10月無休)
料 無料 公共

層雲峡・上川ガイドマップより

自転車を安全に利用するための主なルール (自転車安全利用五則)

① 自転車は、車道が原則！歩道は例外！

軽車両の自転車は、歩道等と車道の区別があるところでは車道通行が原則です。

<歩道を通行の例外>

- 「普通自転車歩道通行可」の標識等がある場合
- 13歳未満、70歳以上、身体が不自由な方が運転する場合
- 走行面や安全面からやむを得ない場合

② 車道は左側を通行！

自転車は、道路の左側端に寄って通行しましょう。

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行！

歩道では、車道寄りの部分を徐行しましょう。歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しましょう。

④ 安全ルールを守る！

事故を防止するためルールを守り安全に走行しましょう。

- 飲酒運転・二人乗り・並進禁止
- 夜間はライトを点灯
- 信号や一時停止標識の遵守

⑤ 子どもはヘルメットを着用！

保護者の方は、安全のため児童・幼児に乗車用ヘルメットを着用させましょう。

路側帯を走行する際の注意点

歩行者の通行を妨げないように注意して走行しましょう。通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限ります。

